

「市場活性化ビジョン 2012」の概要について

平成24年8月27日

中央卸売市場

1 主旨

全国的な市場取扱高の減少，市場間競争の激しさが増す中，国の第9次卸売市場整備基本方針において，卸売市場全体の経営戦略的な視点から，市場運営のあり方等を明確にした経営展望の策定と市場運営の計画的実施を求められたことから，平成18年度に策定した「市場活性化ビジョン」を補足し，策定後の環境変化を加味し，今日的課題を盛り込んだ「市場活性化ビジョン 2012」（以下，「ビジョン 2012」）を策定し，開設者・場内業者が一体となった市場活性化に取り組む指針とするものである。

2 経過

平成22年3月	市場活性化ビジョン推進委員会に市場経営検討部会を設置
平成22年5月～	部会での検討，卸売業者等との協議を開始
平成22年10月	国第9次卸売市場整備基本方針公表
平成23年3月	市場活性化ビジョン推進委員会において部会での検討状況を報告
平成23年11月	市場運営協議会（部会での検討状況を中間報告）
平成23年12月	条例改正（使用料減免5年間継続），中央卸売市場形態維持の表明
平成24年3月	市場活性化ビジョン推進委員会（ビジョン 2012 素案提示）
平成24年5月17日	産業環境常任委員会視察（ビジョン 2012 概要説明）
平成24年6月7日	市場活性化ビジョン推進委員会（ビジョン 2012 の了承）
平成24年7月18日	市場運営協議会（ビジョン 2012 の了承）
平成24年7月23日	市場経営計画推進チームによる協議開始 （今後の予定）
平成24年9月	国へ提出

3 概要

○策定の主旨

○市場を取り巻く環境

○市場経営の方向

1 基本方向

【目標取扱高】 青果部：200 億円 水産物部：160 億円

- ・安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給する社会的役割を担う
- ・立地特性を生かした北東北の中核市場を目指す
- ・ヒト・モノ・ネタ（情報）の集まる魅力ある市場、市民に開かれた市場を目指す

2 取組事項

キーワード1 信頼される強い市場

- (1)場内業者の経営基盤強化
- (2)集荷・販売力の強化
- (3)物流の効率化と機能強化
- (4)人材確保と情報技術の効果的活用
- (5)市場会計の健全化と事務の効率化

キーワード2 市民に親しまれる賑わいの市場

- (1)賑わいのある市場づくり
- (2)市場の役割と魅力の発信

キーワード3 環境に優しく食の安全・安心を確保する市場

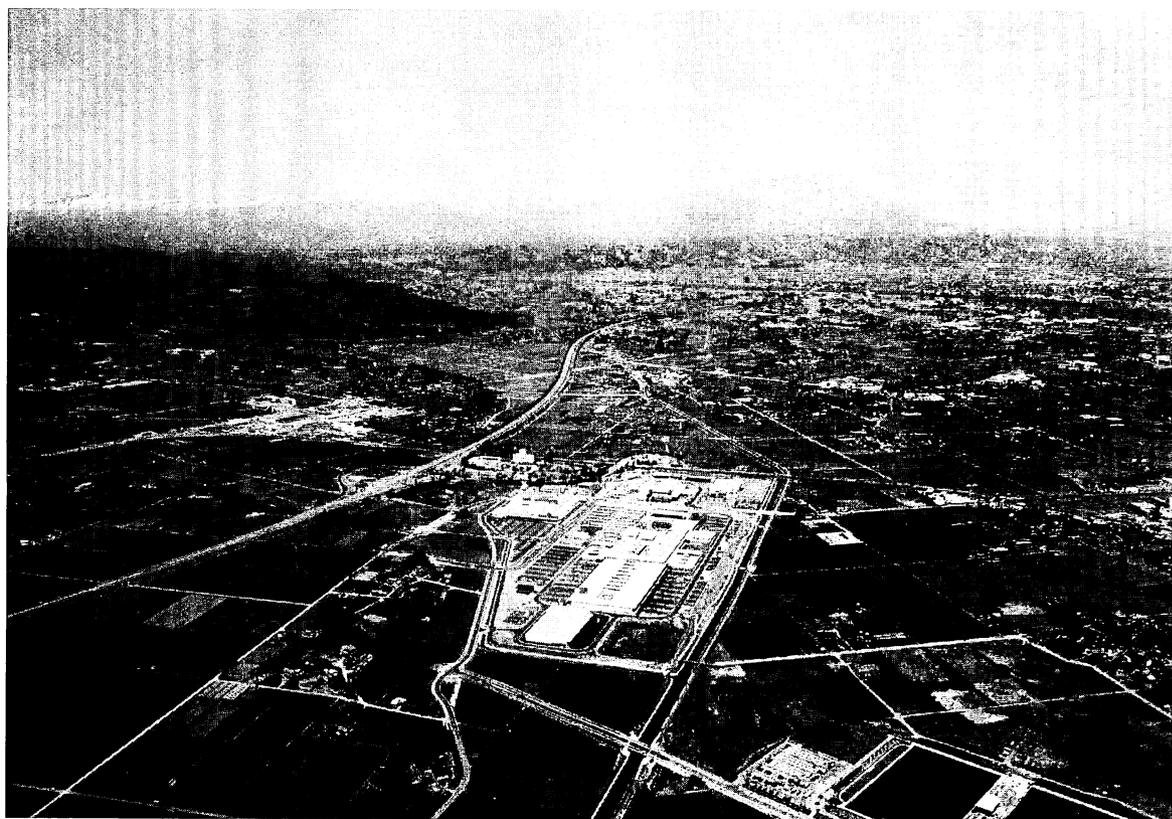
- (1)環境に配慮した市場運営
- (2)食の安全・安心対策の推進

○推進体制等

- 1 1～5年の取組方針であるが、随時、計画の見直しを行いながら推進する。
- 2 推進体制は、（仮称）市場経営計画推進チームを組織して取組項目ごとに方策等を検討し、以後、取組項目ごとに関係者が協議しながら実施して行く。
- 3 進行管理は、市場活性化ビジョン推進委員会が行う。

市場活性化ビジョン 2012 (案)

～ 北東北の中核市場を目指して ～



盛岡市中央卸売市場

目 次

策定の主旨	．．．．． 1 P
市場を取り巻く環境	
1 市場を取り巻く環境	．．．．． 2 P
2 当市場の現状	．．．．． 2 P
3 国の第9次卸売市場整備基本方針	．．．．． 4 P
市場経営の方向	
1 基本方向	．．．．． 5 P
2 取組事項 (重点取組事項の体系)	．．．．． 6 P
<u>キーワード1</u> 信頼される強い市場	．．．．． 7 P
<u>キーワード2</u> 市民に親しまれる賑わいの市場	．．．．． 10 P
<u>キーワード3</u> 環境に優しく食の安全・安心を確保する市場	．．．．． 11 P
推進体制等	．．．．． 12 P
(添付資料)	
・ 取扱高推移表	
・ 卸・仲卸業者数の推移	
・ 売買参加者数の推移	
・ 市場費特別会計収支の見通し	

策定の主旨

当市場の取扱高は、地域へ供給するだけの十分な取扱量を維持していますが、全国の市場と同様、少子高齢化による食糧消費の減退や市場外流通の増加などに加え、国内景気の低迷などによって、減少傾向にあります。また、市場取引のルールは、規制緩和が進み、今後も取引の実情に即した変化が予想され、市場間競争も激しさを増すものと考えられます。

一方、国は、第9次卸売市場整備基本方針において、新たに「中央拠点市場」を位置づけ、各市場間の機能・役割分担による効率的な流通ネットワークの構築を方向付けるとともに、それぞれの市場に対して、卸売市場全体の経営戦略的な視点から、市場運営のあり方等を明確にした経営展望の策定と当該経営展望に即した市場運営の計画的実施を求めています。

こうした中で、平成23年12月市議会定例会において、場内業者の意見、秋田市、山形市が地方市場に転換する東北における当市場の立ち位置の変化、産地サイドや市場利用者の声、震災復興に向けた市場の役割などを総合的に判断し、「中央卸売市場」の形態を維持して北東北の中核市場を目指すとともに、場内業者の経営状況を勘案し、施設使用料の減免措置を継続することを決定したところです。

こうした経過を踏まえ、当市場では、平成18年度に策定した「市場活性化ビジョン」を補足するものとして、新たに、当該ビジョン策定後の環境変化を加味し、今日的課題を盛り込んだ市場経営計画（以後、「市場活性化ビジョン2012」という。）を作成し、当市場の「市場経営のあるべき方向」を示した計画として位置づけ、開設者・場内業者が一体となった市場活性化に取り組む指針とするものです。

市場を取り巻く環境

1 市場を取り巻く環境

- (1) 生鮮食料品の消費は、全国的に人口の減少と少子高齢化の進行に伴い、減退傾向にあります。
- (2) 食料品に対する消費者のニーズは、外食、中食等、食の外部化が進展するなど、多様化が進んでいます。
- (3) 出荷団体等は大型化・集約が進んできており、出荷する卸売市場を選択し、絞り込む傾向にあります。
- (4) 量販店の大型化やその商圈の拡大が進行する一方、生鮮食料品の専門小売店が減少しています。
- (5) 大手量販店などの大口需要者と産地との直接取引のほか、インターネットや産地直売所などによる販売が拡大し、市場経由率が低下しています。
- (6) 食品の不適正な表示、産地偽装、残留農薬、放射能汚染など食の安全性を脅かす出来事が相次ぎ、消費者の食の安全に対する関心がさらに高まっています。

2 当市場の現状

(1) 取扱等の状況

- ① 当市場卸売業者3社の総取扱高は、市場外流通の増加、消費の低迷などに伴って、平成23年度はピーク時（平成5年度）に比べ、約65%まで落ち込んでおり、今後、横ばいあるいは微減状況が続くものと予想されます。

こうした傾向は、仲卸業者の売上高においても共通しており、卸売・仲卸業者ともに厳しい状況にあります。

一方、東北管内における中央卸売市場の卸売業者1社当たり取扱量を比較すると、当市場の青果部の卸売業者は仙台の卸売業者2社に次ぐ3番目をキープし、産地市場としての特色を生かしているほか、水産物部の卸売業者においても内陸部に位置する消費地市場でありな

がらも、三陸沿岸とのアクセス性を生かすなど健闘している様子が見て取れます。

- ② 卸売・仲卸業者の財務状況は、約半数が経常赤字を計上しており、今後も予断を許さない厳しい経営状況が続くものと見られます。

また、こうした厳しい状況は、業者数等の変化にも表れ、現市場に移転後の卸売・仲卸業者総数 25 社、売買参加者数 288 人が、廃業等により平成 23 年現在、それぞれ 19 社、176 人と大幅に減少しています。

(2) 市場費特別会計の現状

- ① 当該会計の現状は、歳入面において、取扱高の減少や廃業などの施設返還に伴う使用料収入の減少、施設使用料の減免措置の実施、地価下落に伴う市場跡地売却収入の減少などのため、収入金額が減少しています。

歳出面においては、市場建設に伴う多額の起債償還や施設・設備の維持管理経費の増嵩傾向などのため、歳出超過の事態が懸念される非常に厳しい状況が続いています。

- ② これまで市場会計の健全化を図るため、市場跡地の売却の促進や空き施設の解消・有効利用のほか、職員の減員などによる直接的な支出経費の圧縮に取り組んできましたが、市場跡地の地価下落や施設返還による施設使用料収入の減少が発生するなど、厳しい状態が続いています。

- ③ 施設使用料については、現市場へ移転後、激変緩和措置とその後の特例的な減免措置を実施し、場内業者の経営健全化に向けた支援を行ってきています。

現在も長引く経済不況などにより、場内業者の厳しい経営状況は一進一退の状態にあり、市場会計を健全化するためとはいえ、施設使用

料の減免措置を廃止することは、場内業者の倒産や退場などを誘発することやそれに伴う収入の減により市場会計の収支をますます悪化させる懸念があるため、減免措置を容易に変更できない状態が続いています。

3 国の第9次卸売市場整備基本方針

卸売市場整備基本方針（以下「基本方針」という。）は、卸売市場法に基づき農林水産大臣が概ね5年ごとに策定するもので、平成22年10月に第9次の基本方針が示されました。

今回示された基本方針における大きな特徴は、次のとおりです。

- ① 開設者と場内業者が一体となって卸売市場の経営戦略的な視点から、機能強化や市場運営のあり方などの市場経営展望を明確にすること。
- ② これまでの「中央卸売市場」を「中央拠点市場＝大規模な中央卸売市場」と「その他の中央卸売市場＝中小規模の中央卸売市場」に機能分けすることで、「地方卸売市場」を含めて卸売市場を3つにランク付けし、「中央拠点市場」を中心とした流通ネットワークを構築すること。

市場経営の方向

1 基本方向

当市場が目指すべき基本方向として、市場関係者すべてが共有し、各々の市場業務を通じて、その実現に努力するものとします。

目標取扱高

青果部：200億円 水産物部：160億円

1. 今後も県内唯一の「中央卸売市場」として、その形態を維持しつつ、引き続き、市民・県民に対して、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給する社会的役割を担っていきます。
2. 県内外の卸売市場との連携を強化しながら、流通ネットワークの拠点機能を高め、立地特性を生かした北東北の中核市場を目指します。
3. 産地と実需者との強い信頼関係をつなぐ要として、ヒト・モノ・ネタ（情報）が集まる魅力ある市場、市民に開かれた市場を目指します。

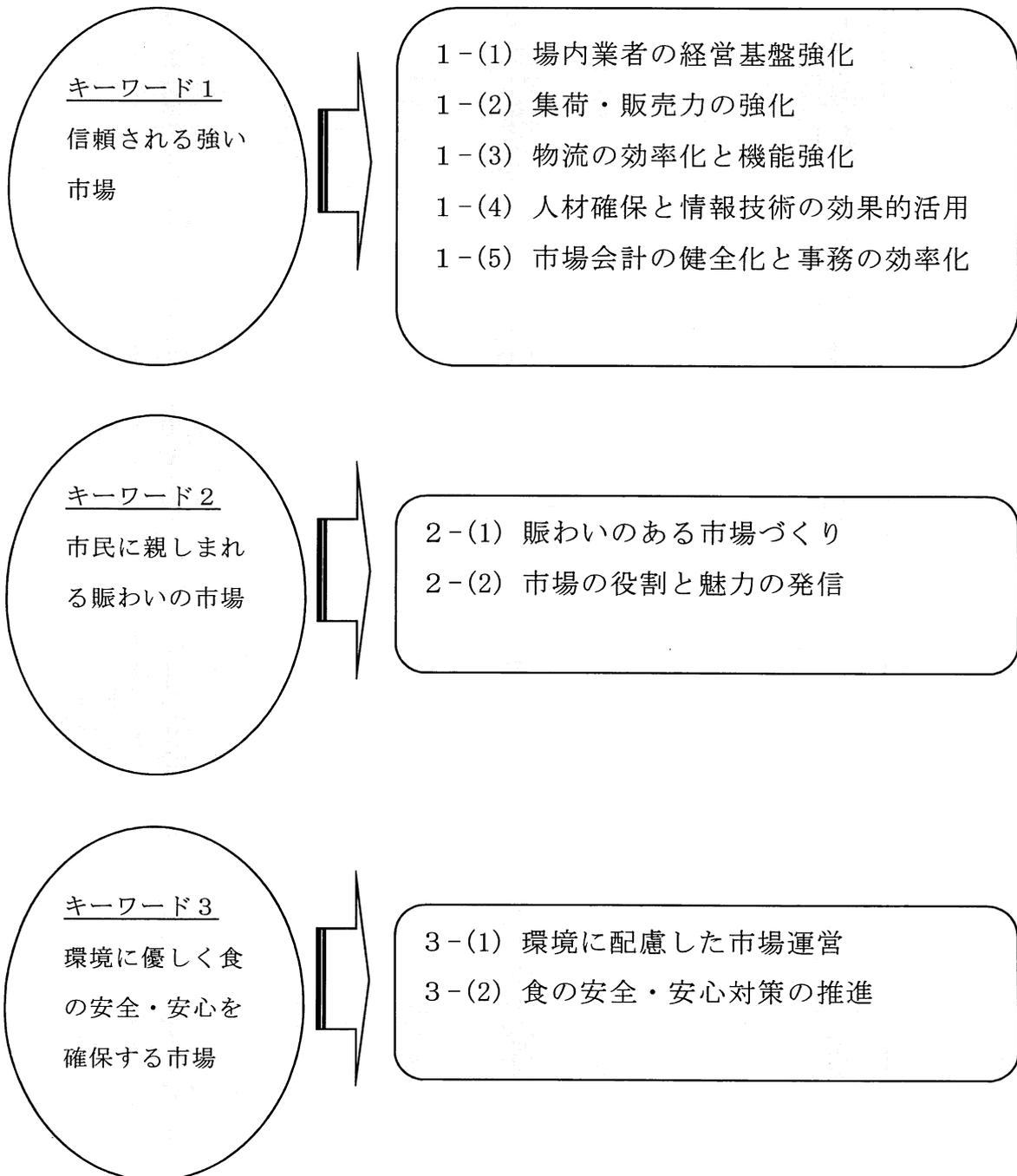
2 取組事項

前述の基本方向を実現するため、次のとおり3つのキーワードを掲げて重点取組事項を体系化し、積極的に取組みます。

重点取組事項の体系

(目標実現のキーワード)

(重点取組事項)



キーワード1 信頼される強い市場

1－(1) 場内業者の経営基盤強化

- ① 開設者は、卸売業者等に対する財務指導等を強化しながら、財務の健全化を推進
- ② 卸売業者や仲卸業者は、合併、資本提携、業務提携等を検討し、経営基盤を強化
- ③ 施設使用料は、場内業者の東日本大震災に被災した産地の復興支援と、市場間競争力を高めるため、平成29年3月までの5年間、暫定施設使用料（最終設定施設使用料の約70%）に据え置き

1－(2) 集荷・販売力の強化

- ① 東日本大震災被災地域の復興を支援するため、卸売業者は被災した産地などを良きパートナーとして位置づけ、集荷力アップに向けた連携を強化。また、被災地の小売店と連携しながら販売力を強化
- ② 産地市場の立地特性を生かし、地元出荷団体からの集荷量をさらに高める一方、県外産地からの集荷は、品目と産地をランク付けし、出荷団体等の当市場に対する出荷シェアを高めながら、品揃えの向上と安定的な数量を確保
- ③ 卸売業者と仲卸業者などが一体となった集散機能を強化。特に、青果部では、取引のパイプが太いブランド産地の集荷力を高め、県内・外の卸売市場に対する供給支援機能を強化
- ④ インターネットなどを活用した販路拡大や買物難民対策として専

門小売店等による販売の支援を検討

- ⑤ 中食産業などに対する販売力を強化するための対策を調査・検討
- ⑥ パッケージ加工のほか、水産加工業者などとの連携による商品開発などによる付加価値を高める取組みを推進

1－(3) 物流の効率化と機能強化

- ① 卸売場、買荷保管所、冷蔵庫などにおける荷物、資材等の配置や保管を整理するとともに、効率的な利用策を検討
- ② 荷降ろしから配送等に至る荷物の効率的な動線と卸売場等における交通ルールを検討
- ③ 当市場の配送実態にあった合理的な配送システムを検討

1－(4) 人材確保と情報技術の効果的活用

- ① 場内業者の人材育成を図るため、各種研修会のほか、栄養士会などの意見交換会等を開催
- ② パソコン等の情報技術を活用し、各種情報の共有化と出荷者・実需者等に対する有益な情報の提供を検討

1－(5) 市場会計の健全化と事務の効率化

- ① 市場費特別会計の長期的な収支見通しをたて、状況変化に応じた修正を加えながら健全運営を推進

- ② 空き施設などの貸付等を積極的に行なうほか、市場跡地の早期売却を進め、市場費特別会計の収入を確保
- ③ 市場施設・設備の管理経費の平準化とコスト縮減を図るため、長期的な視点にたった維持管理を徹底するほか、開設者の事務事業の見直しと効率化を進めながら、経費削減を推進
- ④ 市中央卸売市場業務規程等に基づく事務手続きの簡素化を推進し、場内業者の負担を軽減
- ⑤ 市場内において各団体等が個別に実施している事務等を集約するなどにより、市場全体での事務の効率化を推進
- ⑥ 市場運営協力会の事務執行の見直しを検討

キーワード2 市民に親しまれる賑わいの市場

2－(1) 賑わいのある市場づくり

- ① 場内業者とコラボレーション可能な集客施設の立地を促進しながら、観光・飲食・復興支援拠点などの多面的な要素を併せ持つ賑わいのある市場を目指す。
- ② 東日本大震災の被災企業等に市場内遊休施設を提供し、復興支援するとともに、被災地との人的・物的交流を拡大

2－(2) 市場の役割と魅力の発信

- ① 卸売市場の役割や食育情報等を発信するため、食のイベント、体感ツアーの開催のほかマスコミを活用した食育情報の発信などを実施
- ② 市場の魅力をアピールするため、市場まつり、(仮称)市民感謝デーなどの市民に対する市場開放の取組みを実施

キーワード3 環境に優しく食の安全・安心を確保する市場

3-① 環境に配慮した市場運営

- ① ごみの減量・再利用を強力に推進
- ② 冷蔵庫などの電力消費の低減が図られる利用方法の検討のほか、LEDの導入等による節電やフォークリフトの電動化を推進
- ③ 大規模太陽光発電施設などの再生可能エネルギーの導入を検討

3-② 食の安全・安心対策の推進

- ① 災害に強い市場を目指し、非常用発電施設の強化や災害発生時の危機対処マニュアルを整備
- ② 残留農薬の自主検査を継続して実施し、市場流通の安全性を市民にアピール
- ③ 原発の放射能漏れに端を発した生鮮食料品に対する市民の不安を解消するため、放射性物質の検査体制を整備

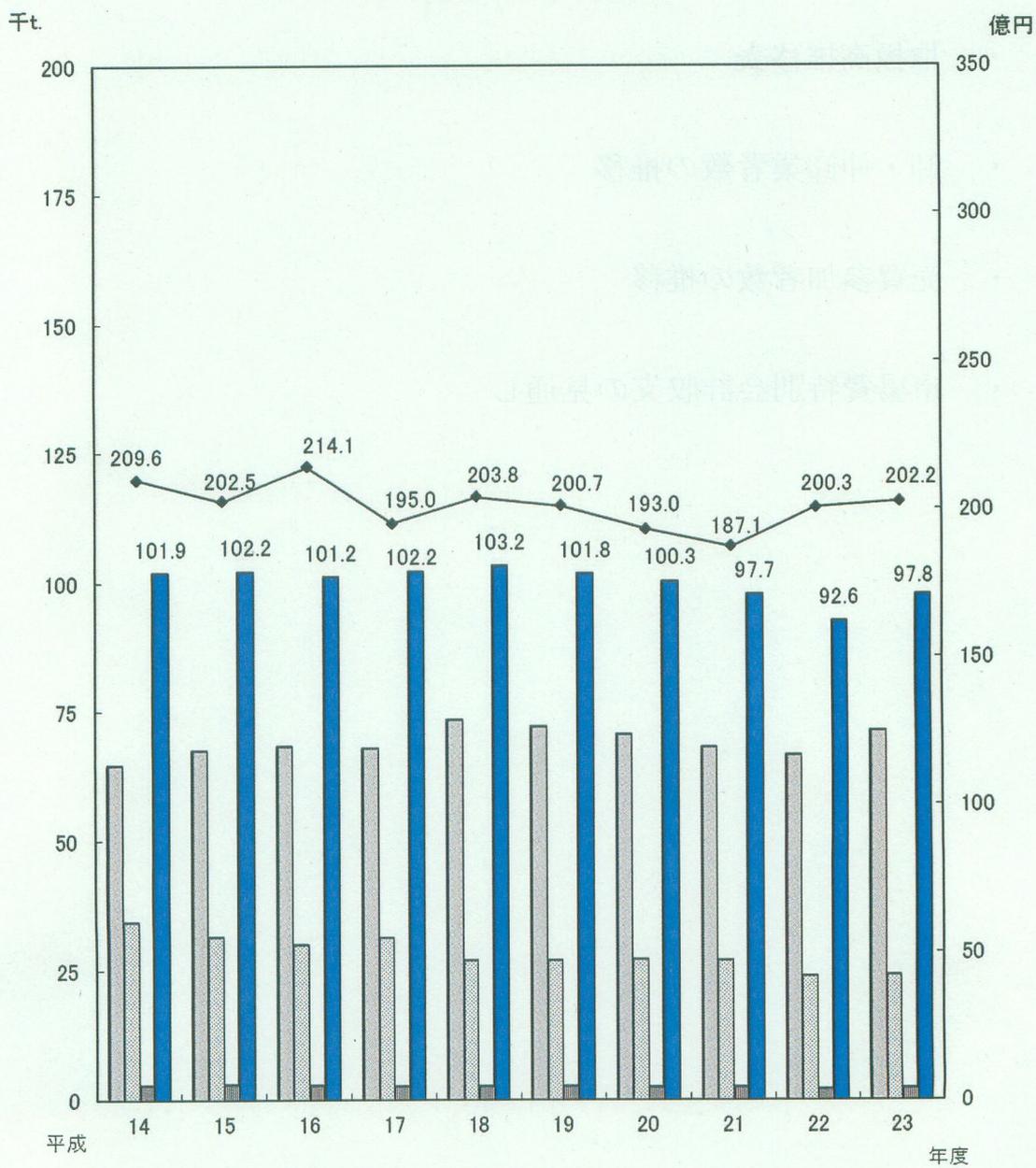
推進体制等

- 1 本計画は、今後1～5年間における取組の方針を示すものですが、市場を取り巻く環境は年々大きく変化していることから、随時、計画の見直しを行いながら、推進していきます。
- 2 本計画の推進体制は、新たに（仮称）「市場経営計画推進チーム」を組織し、取組項目ごとの関係者、方策等について協議・検討を進め、以後、取組項目ごとに関係者が協議しながら、実施していくものとします。
- 3 本計画の進行管理は市場活性化ビジョン推進委員会（事務局：開設者）が行います。

(添付資料)

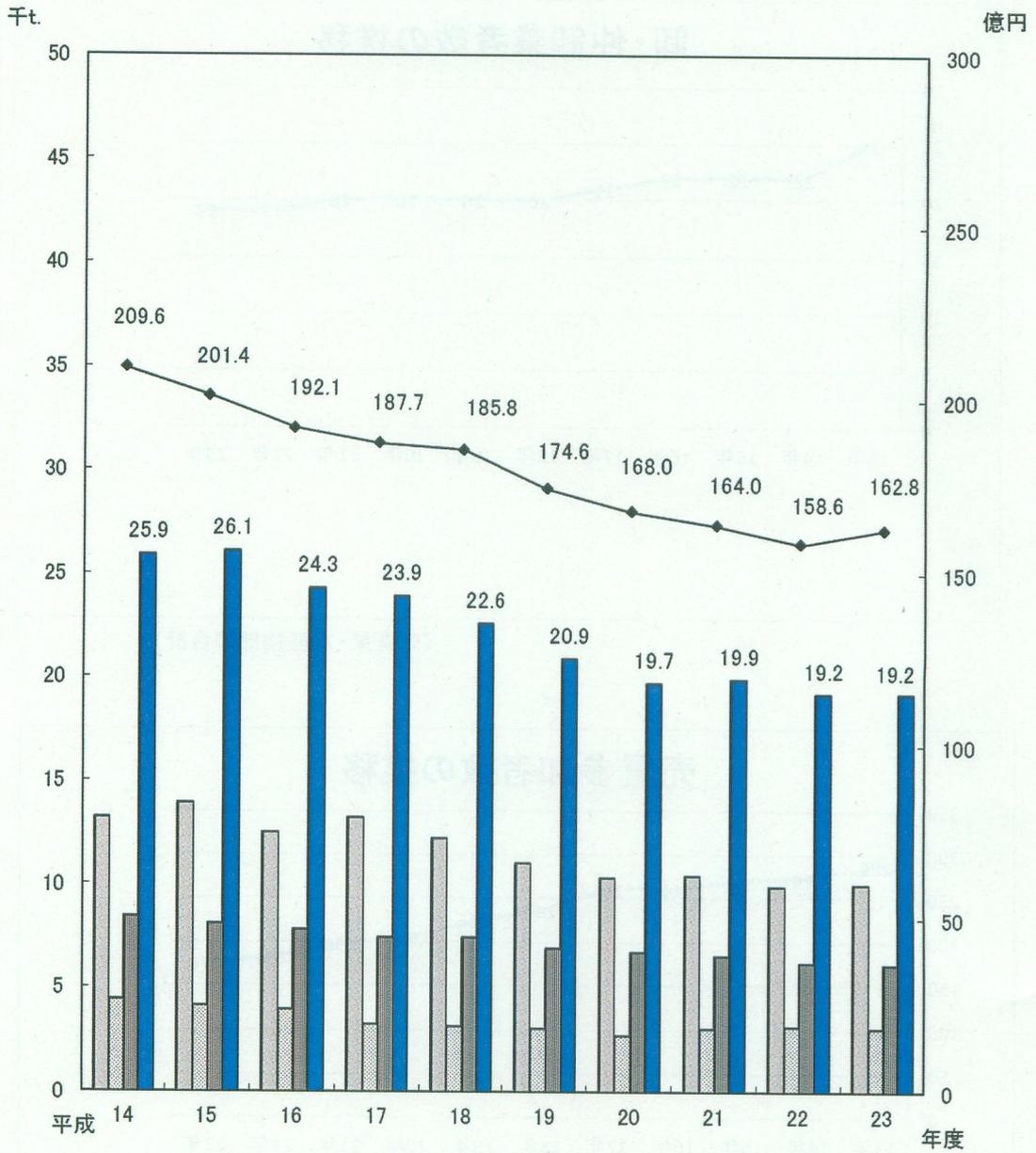
- ・ 取扱高推移表
- ・ 卸・仲卸業者数の推移
- ・ 売買参加者数の推移
- ・ 市場費特別会計収支の見通し

青果部年度別取扱高推移表



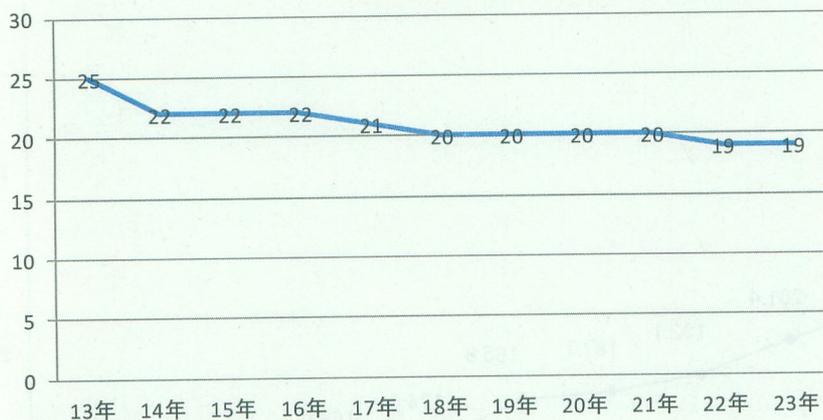
野菜
 果実
 加工青果物
 合計
 金額

水産物部年度別取扱高推移表



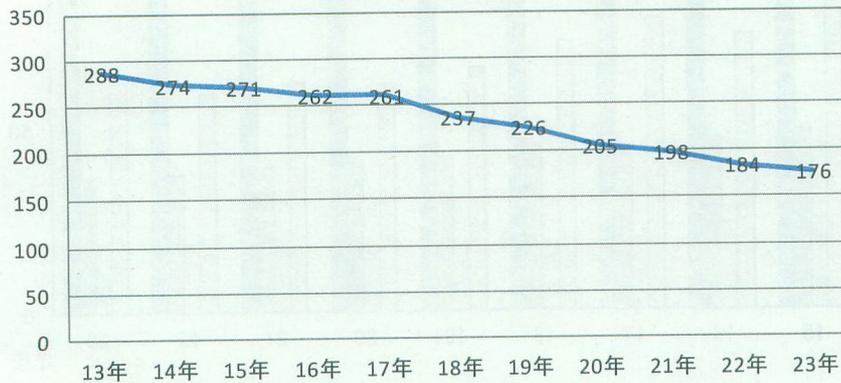
鮮魚
 冷凍魚
 塩干加工品
 合計
 金額

卸・仲卸業者数の推移



(※青果・水産物部の合計)

売買参加者数の推移



(※青果・水産物部の合計)

収支の見通しグラフの見方について

別添の収支見通しグラフの見方について説明します。

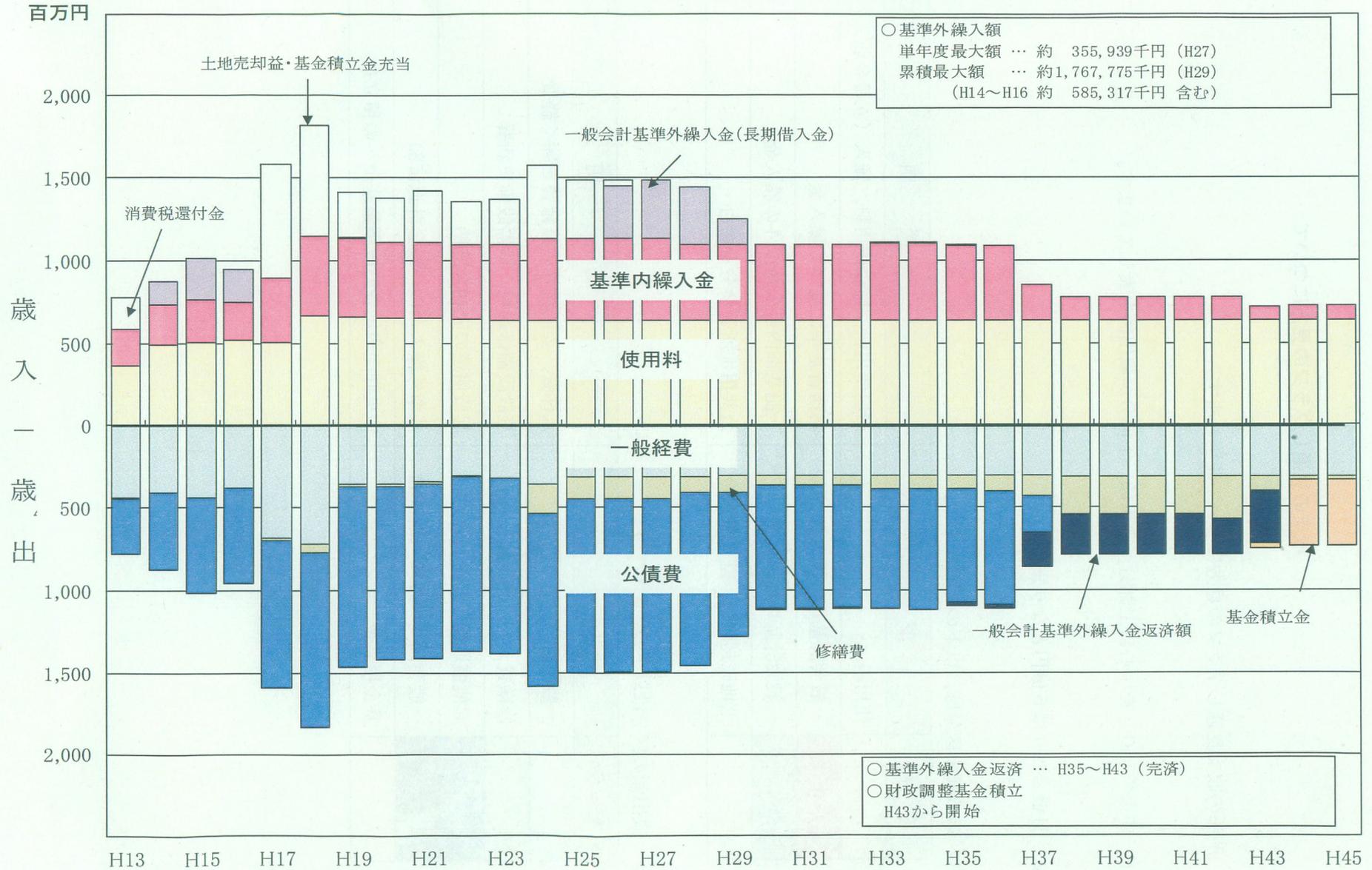
- 1 中央の「0」を中心に上部分が歳入額，下部分が歳出額を表しています。
- 2 目盛あたりは5億円となります。
- 3 歳入額の区分は，以下のとおりです。

着 色	区 分	説 明
	使用料	市場使用料，施設使用料，雑入（立替金収入）等
	一般会計基準内繰入金	総務省基準に基づく繰入金
	一般会計基準外繰入金	上記基準内繰入金以外の繰入金
	土地売却収入，基金繰入金	公共用地所管換分を含む

- 4 歳出額の区分は以下のとおりです。

着 色	区 分	説 明
	一般経費	人件費，委託料等の修繕費を除く経費
	修繕費	施設設備修繕料，機器設備更新費
	起債償還額	起債償還の元利合計額
	一般会計基準外繰入返済額	基準外繰入金の一般会計返済額
	基金積立金	中央卸売市場費財政調整基金への積立金

収支の見通し (仮に施設使用料の約30%緩和措置を維持した場合)



中央卸売市場費特別会計収支見通し

(単位:円)

年度	歳入			歳出			基準外繰入金の推移	
	歳入額合計	うち使用料収入	比率	歳出額合計	うち起償償還額	比率	増減額	累計額
H22	1,563,864,638	656,319,467	42.0%	1,560,157,536	1,056,375,352	67.7%	0	585,317,704
H23	1,565,929,398	651,696,000	41.6%	1,565,929,398	1,056,298,052	67.5%	0	585,317,704
H24	1,775,785,433	651,696,000	36.7%	1,775,785,433	1,050,559,072	59.2%	0	585,317,704
H25	1,688,040,442	651,696,000	38.6%	1,688,040,442	1,048,683,418	62.1%	0	585,317,704
H26	1,685,109,933	651,696,000	38.7%	1,685,109,933	1,046,007,909	62.1%	323,798,353	909,116,057
H27	1,685,060,391	651,696,000	38.7%	1,685,060,391	1,045,931,138	62.1%	355,939,358	1,265,055,415
H28	1,643,767,412	651,696,000	39.6%	1,643,767,412	1,045,853,308	63.6%	346,847,079	1,611,902,494
H29	1,467,792,709	651,696,000	44.4%	1,467,792,709	867,895,676	59.1%	155,872,838	1,767,775,332
H30	1,296,894,597	651,696,000	50.3%	1,296,894,597	740,871,698	57.1%	0	1,767,775,332
H31	1,296,894,614	651,696,000	50.3%	1,296,894,614	740,871,698	57.1%	0	1,767,775,332
H32	1,296,894,631	651,696,000	50.3%	1,296,894,631	735,915,940	56.7%	0	1,767,775,332
H33	1,303,762,343	651,696,000	50.0%	1,303,762,343	724,712,022	55.6%	0	1,767,775,332
H34	1,303,986,593	651,696,000	50.0%	1,303,986,593	724,712,022	55.6%	0	1,767,775,332
H35	1,288,510,003	651,696,000	50.6%	1,288,510,003	688,000,844	53.4%	△ 22,355,838	1,745,419,494
H36	1,300,170,839	651,696,000	50.1%	1,300,170,839	688,000,844	52.9%	△ 18,664,519	1,726,754,975
H37	1,052,215,969	651,696,000	61.9%	1,052,215,969	222,091,106	21.1%	△ 211,121,265	1,515,633,710
H38	977,767,450	651,696,000	66.7%	977,767,450	0	0.0%	△ 244,701,832	1,270,931,878
H39	977,767,450	651,696,000	66.7%	977,767,450	0	0.0%	△ 245,118,040	1,025,813,838
H40	977,767,450	651,696,000	66.7%	977,767,450	0	0.0%	△ 244,572,664	781,241,174
H41	977,767,450	651,696,000	66.7%	977,767,450	0	0.0%	△ 245,278,603	535,962,571
H42	977,767,450	651,696,000	66.7%	977,767,450	0	0.0%	△ 217,523,629	318,438,942
H43	936,796,923	651,696,000	69.6%	936,796,923	0	0.0%	△ 318,438,942	0
H44	926,431,913	651,696,000	70.3%	926,431,913	0	0.0%	0	0
H45	926,400,713	651,696,000	70.3%	926,400,713	0	0.0%	0	0
合計	30,893,146,744	15,645,327,467		30,889,439,642	13,482,780,099		—	—

☆「△表記」は一般会計への繰出(返還)金額